

岩倉市における発達障害児への療育の最適化を考える ～療育施設の親子通園と単独通園の比較から～

愛知県岩倉市 坪内 裕紀



はじめに

発達障害は、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉スペクトラム症（ASD）、学習障害（LD）など、多様な症状を含む発達の特徴であり、その数は年々増加している。厚生労働省が実施した令和 4 年「生活のしづらさなどに関する調査」によると、医師から発達障害と診断された者の数（推計値）は約 87 万 2,000 人であり、前回調査（平成 28 年）の約 48 万 1,000 人から大幅に増加している。



図 1 厚生労働省 2022 を基に著者作成

発達障害の種類は多岐にわたる。例えば、知的障害等を伴う発達障害の場合、療育手帳などを通じて福祉サービスの対象となり支援が受けやすく、周囲から理解されやすい。しかし、知的障害等を伴わない発達障害の場合、周囲から理解されにくく、本人が社会や日常生活で生きづらさを感じることがある。

このような課題に対し、早期から療育¹を受けることで、発達障害がある子どもが日常生活に馴染みやすくなり、生きやすさが向上する可能性がある。では、療育とは何か。宮田氏は、以下のように「療育」について述べている。

僕は、「療育」とは、「障害のある子どもとその家族を支援しようとする努力のすべて」だと考えています。（中略）障害のある子どもたちが地域で育ち、家族と暮らす時に生じるさまざまな問題を解決していく努力のすべてを、僕は「療育」という言葉で表現しています。（宮田 2001）

また、植田氏は「療育の概念は変遷しているが、一貫していることは、子どもの力を引き出し、自立に向けて包括的に取り組むアプローチである。」（植田 2023）と述べている。

つまり、療育とは、障害がある子ども及びその家族が、より良い生活を送るために、特性（得意なことや苦手なことなど）を理解し、社会で自立して生きていくために、どのような支援が必要なのか、どのような環境を整えれば良いのかを知るための取組であると考

¹ 本稿における「療育」は、発達障害を持つ子どもに対して行う支援を指す。

える。

発達障害がある子どもが適切な療育につながることで、自立し、生きやすくなる可能性がある。しかし、療育につながらない場合、発達面で困難を抱え、生きづらさを感じるだけでなく、その家族も大きな心理的負担を負うことがある。現状では、発達障害がある子どもが療育につながらないことがある。なぜ、療育につながらない子どもがいるのだろうか。親の障害受容という課題があると考えるが、別の課題があるのではないか。

本稿では、岩倉市における発達障害児の現状を分析し、療育施設における「親子通園」と「単独通園」の比較を通じて、同市の療育支援を最適化するための課題と解決策について考察する。

第 1 章 岩倉市の現状

第 1 節 岩倉市の発達障害児の現状

岩倉市は人口 4 万 8,000 人の比較的小さな自治体であるが、障害者数は年々増加している。平成 26 年には 1,889 人だったのが、令和 5 年には 2,268 人に達した。この数字は主に、手帳を持ち障害者として認定されている人々を対象としている。しかし、発達障害は診断が難しく、手帳の取得に至っていないケースが少なくない。そのため、実際には何らかの障害を抱えている人が統計上の数字よりも多い可能性があると考えられる。このような現状を考慮すると、支援が必要な人々をさらに把握し、適切な支援を提供する仕組みの充実が求められる。

第 2 節 岩倉市の発達障害児への療育支援策

岩倉市では、子ども発達支援施設や発達支援センター、保育所、幼稚園との連携を通じ、発達障害児に対する多面的な支援を行っている。以下に主な取組を挙げ、それぞれの役割について説明する。

1. あゆみの家（子ども発達支援施設）

あゆみの家は、発達障害や発達の遅れがある子どもたちの療育を行う市の施設である。主に親子通園形式で、専門スタッフによる言語療法や作業療法が提供されるほか、子どもの特性に応じた支援プログラムが実施している。親子で療育に取り組むことにより、親が子どもの特性を理解し、適切な対応を学ぶ機会となっている。

2. 巡回相談

巡回相談は、発達障害児の支援を必要とする保育所や幼稚園、学校などに作業療法士が訪問し、現場の職員と協力して子どもの状況を把握し、適切な対応策を提案する仕組みである。これにより、現場での実践的な支援が可能となり、特性に応じた柔軟な対応が進められている。

3. こめだか教室・めだか教室

こめだか教室（1 歳半健診事後指導）及びめだか教室（3 歳児健診事後指導）は、健診で発達が気になるとされた子どもを対象にした支援の入り口である。集団遊びや自由遊びを通して、保健師や保育士、作業療法士が子どもの特性を観察し、必要に応じて個別相談や

発達検査へとつなげる。この段階で早期発見と療育への橋渡しが行われることが、保護者にとって重要な支援となっている。

第 3 節 岩倉市の療育への接続を阻害する要因

本稿を書くにあたり、あゆみの家に通っていた子どもの保護者（6 名）及び市内で療育支援を行う作業療法士にヒアリング調査を行った。ヒアリング調査の中で出た意見は以下のとおりである。

【あゆみの家に通っていた子どもの保護者からの意見】

項目	現状の評価	力を入れてほしいこと
親子通園から 単独通園への 移行	・あゆみの家の親子通園は、良い面もあるが、負担が大きいと感じる。	・親が付き添わない単独通園も検討してほしい。
早期発見の ための支援	・1 歳半健診、3 歳児健診での指導や療育（こめだか・めだか教室）の案内がありがたい。 ・他市より診断が早期で助かる。	・5 歳児健診を早期に導入してほしい。 ・こめだか教室、めだか教室の改善を検討してほしい。 →予約が取りづらい。 →自由遊びの観察を取り入れる。
療育への 繋がり	・あゆみの家のサポートが手厚い。 ・保育園での加配保育や先生の配慮に感謝している。	・保健センターから他の療育や相談員の情報も得られるようにする。 ・あゆみの家の活動内容や利点を知らない人が多いので、もっと知ってもらえると良い。
幼稚園・保育園 の受け入れ状 況	・公立保育園では障害児に手厚い支援があるが、幼稚園・認定こども園での受け入れは限定的だと感じる。	・年少からの集団生活や母子分離を促進する環境を整備してほしい。 ・就労要件に縛られない加配保育制度を導入してほしい。
専門的な 療法・療育	・言語療法や作業療法の提供が月 1 回程度で、十分とはいえない。	・言語療法・作業療法の頻度拡大や予約待ち解消。

あゆみの家に通っていた保護者の多くは「岩倉市の療育は手厚い支援を感じる」と回答しており、評価されている。しかしながら、あゆみの家が親子通園のみであることやあゆみの家が非常に優れた療育施設であるのに知られていないのではないかという意見があった。あゆみの家は親子で直接療育に参加する親子通園形式の施設であるため、特に共働き家庭や母子・父子家庭にとっては利用が難しいとも考える。

【岩倉市作業療法士からの意見】

項目	具体的な内容
療育の受容に対する抵抗	・「うちの子を障害者扱いしないでほしい」との声がある。 ・子どもに障がいがあることを認められない保護者がいる。
保護者の努力と課題	・子どもの発達障害の可能性を受け入れ、こめだか教室やめだか教室に通うことは簡単ではない。 ・1歳6か月児健診や3歳児健診で療育の必要性に気づくが、声かけには相手の気持ちを考慮する必要がある。 ・療育の誘いに応じない保護者も多い。 ・こめだか教室やめだか教室に来て「こんなところに来て意味がない」として1回で辞める保護者もいる。
教室の予約の問題	・就園準備期間（就園半年前）になると、こめだか教室やめだか教室の予約が取りづらくなる。
あゆみの家の利用ハードル	利用条件の問題 ・下の子どもを預ける託児所がないため、利用が難しい場合がある。 移動手段の問題 ・移動手段がなく通所できない家庭がある。 経済的負担 ・母親が働きたい世帯では親子通園が難しい。
周囲の理解不足	・療育への接続には両親や親族の理解が必要。 ・療育への理解を得る方法が課題となっている。
保護者の負担	・あゆみの家に定期的に通うことが保護者の大きな負担になっている。

作業療法士として、発達が気になる子どもの保護者に話をしても、自分の子どもが発達障害児であるかもしれないことを認められず、こめだか教室やめだか教室を拒否されることがある。親が療育について前向きでも経済的な理由や母親が妊婦であることであゆみの家に通えない人が一定数いる。また、あゆみの家に定期的に通うことに大きな負担を感じ、結局通わないというケースがある。作業療法士へのヒアリング調査より、この状況が見えてきた。

保護者と作業療法士の意見から、あゆみの家に通いたくても親子通園であることから通うことを諦める人がいるという結果であった。

こめだか教室及びめだか教室には毎年約 30 人が参加している一方で、あゆみの家に通園している子どもの数は毎年約 20 人とどまる。この差には、親子通園形式による利用のハードルや、施設の受け入れ可能人数の限界が影響していると考えられる。しかし、ヒ

アリング調査の結果によると、あゆみの家の支援内容について利用者の多くが満足していると評価しており、その支援の質の高さは非常に重要な特徴であると考えられる。これらの結果を踏まえると、あゆみの家をより利用しやすい施設にすることで、これまで諦めていた人々を療育に繋げる可能性が高まると考えられる。

一方で、こめだか教室やめだか教室に参加しても通園を選択しない理由には、あゆみの家が親子通園のみであり、そのことが保護者にとって負担になっていることが挙げられるのではないかと考えられる。ただし、親子通園には親が療育に直接参加することで得られる独自の利点があり、こうした賛否を踏まえると、岩倉市の療育支援をさらに最適化するため

には、親子通園と単独通園それぞれの特性を比較し、それぞれの形式が抱える課題を解消する方法を検討することが求められる。

次章では、親子通園と単独通園のメリット・デメリットを整理し、それぞれの形式が療育支援にどのように活用できるかを検討する。

第 2 章 親子通園と単独通園の比較

第 1 節 親子通園のメリットとデメリット

【親子通園のメリット】

森近氏は、卒園まで母子通園についてのアンケート自由記述回答の集計結果から「母親は母子通園での療育者の療育をモデルとしている」「療育者の療育態度から療育を学び、子どもとともに過ごすことで、子どもの発達や日々の状況がわかり安心できる」「同一障害のクラスの母親同士に同じ悩みをもつ仲間として連帯感が生まれた」「療育園と同様に母親と子どもの家庭での行動に違いがなくなった」（森近 2023）とまとめている。

このように、親子通園を行うことで、親が療育を学ぶことで家庭でも生かせること、同

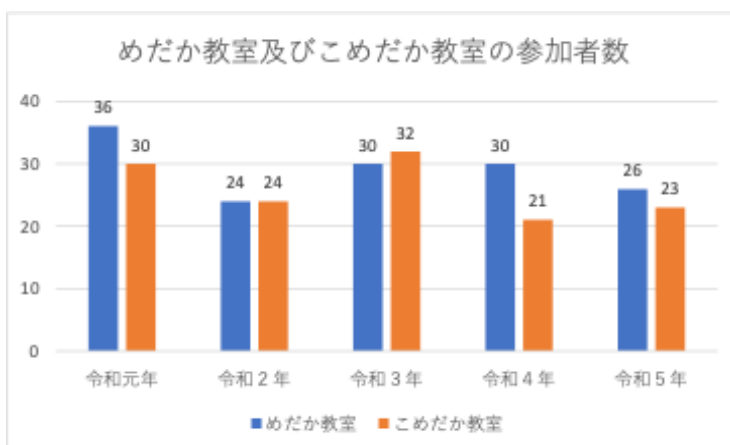


図 2 担当課より提供してもらった資料を基に著者作成

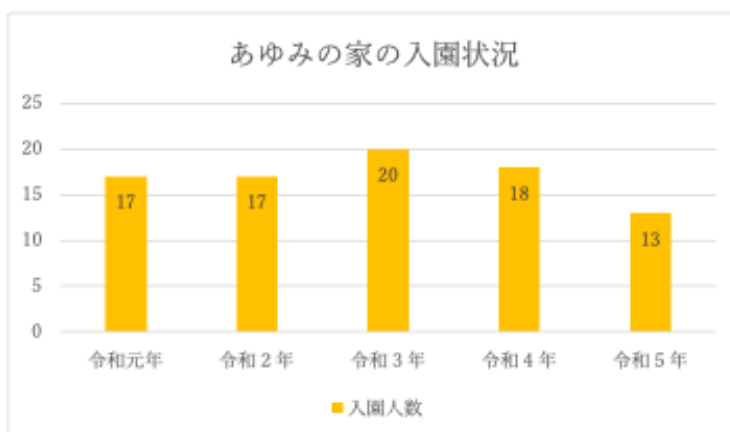


図 3 岩倉市主要施策の成果報告書
（令和3年及び令和5年）を基に著者作成

様の悩みを持つ親がいることによる安心感を得ることができる。

【親子通園のデメリット】

「母親の母子通園への時間的制約により負担感は大い」（森近 2023）といった意見や「1 日中発達の遅れがあるわが子と向き合うことの困難さに母親がめげてしまい、それが子どもにも母親自身にも悪影響を与えることもありうる」（吉岡（2012））といった意見があった。

発達に障害を持つ子どもとずっと一緒にいることでの親の負担感は計り知れないと考える。特に、時間的制約により、親の自由な時間がなくなり、就労が難しく、他の子どもがいる家庭では負担は大きくなる。経済的な問題やきょうだい児の送迎や家事との両立などが課題となる。

第 2 節 単独通園のメリットとデメリット

【単独通園のメリット】

吉岡氏は、「発達に遅れがあり生活の自立がままならず手がかかる発達障害のある子と 1 日中向き合う必要がなく、母親にゆとりが生じ、接する時間が短くともかえって母子関係が深まる場合がある」「家庭と園の連携によって、トイレなどの基本的な生活習慣を身につけやすい」（吉岡 2012）と述べている。

親が付き添う必要がない分、療育の時間を自分のために使えるようになり、就労や家事、他の家族との時間に充てることが可能となる。それにより、家庭全体の生活の質が向上する可能性があり、仕事を続けたい親にとっては大きなメリットとなる。また、自立し、学校生活や社会生活への適応力が育まれる。

【単独通園のデメリット】

吉岡氏は、「主養育者である母親との関係が十分でない子どもの場合、第三者としての保育士との関係に容易に進展しない場合がある」（吉岡 2012）と述べている。

発達障害がある子どもの中には、切り替えが難しい子どもがいる。そのため、慣れない施設に行くこと、親と離れることで不安やストレスを感じ、親との分離が難しい場合がある。また、親子通園のメリットの逆で、療育施設でどのような療育が行われているのかが分からないことにより、家庭で適切に療育を行うことができない可能性があると考ええる。

第 3 節 親子通園と単独通園を導入している施設の紹介

愛知県内には、親子通園と単独通園の両方を実施している療育施設を持つ自治体が複数存在する。その中でも、岩倉市の近隣市である北名古屋市の取組について紹介する。

北名古屋市は、人口約 9 万人と岩倉市の 2 倍の規模を持つが、市内には「ひまわり園」と「ひまわり西園」の 2 か所の児童発達支援事業所が設置されている。両方の施設とも子どもの成長段階などに応じて通園形態を選択できる仕組みを整備している。

例えば、親子通園では、親子のより良い関係づくりや保護者とともに子どもの可能性を発見、子どもの成長・発達を促す支援を実施している。一方で、単独通園では、子ども一人ひとりの発達に合わせた支援を進める中で、職員や友達との関わり方を学び、自分でや

ろうとする気持ちを育てる。また、月に 1 回、子どもの姿を担当と保護者で共有し、項目ごとにねらいや具体的な支援方法を考えて、児童発達支援計画が作成される。

さらに、北名古屋市の両施設は定員が 1 日あたり 20 人と充実した受け入れ体制を持つほか、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による発達相談やことばの発達相談を行うなど質の高い支援を実現している。これにより、施設を利用する保護者からも「大変満足している」「困ったことがあるときにすぐ相談でき、助かる」といった高い評価を得ている。

こうした取組は、地域全体で子どもと家庭を支える仕組みとして機能しており、利用者の多様なニーズに対応できるモデルケースといえると考ええる。特に、親子通園と単独通園を併用する形態は、療育を必要とする子どもたちにとって柔軟かつ効果的な支援となっている。

第 3 章 岩倉市における療育を最適化するために

第 1 節 親子通園と単独通園のメリット、デメリットを踏まえた考察

親子通園と単独通園の両者にはメリットとデメリットがあり、どちらか一方を採用するだけでは、多様な家庭環境や子どものニーズに十分に応えることは困難である。

現在、あゆみの家は親子通園のみとなっているため、共働き家庭や母子・父子家庭にとっては利用が難しい現実があり、これが療育への接続を妨げる要因の一つとなっていると考える。一方で、単独通園の導入には、子どもの親と分離することへの不安や保護者の療育への関与不足といった新たな課題が伴う。

療育は、発達障害を持つ子どもの特性を補い、生活能力を向上させる重要な支援である。経済的な理由などの親の状況により療育に接続できないということは避けなければならない。親の状況によらず、発達障害を持つ子どもが療育に接続することができる環境を整えることが重要だと考える。

第 2 章第 3 節で紹介した北名古屋市の児童発達支援事業所は、親子通園と単独通園の両方を実施し、保護者の満足度も高い施設である。親子通園と単独通園を実施することで、保護者の満足度が高くなることは分かった。そこで、岩倉市においても親子通園と単独通園を選択可能とする「ハイブリッド型療育施設」の導入することで、多様な家庭環境や子どものニーズに対応することができ、これらの課題を克服できると考える。

第 2 節 ハイブリッド型療育施設的具体案とその効果

ハイブリッド型療育施設では、家庭環境や子どもの成長に応じ、親子通園と単独通園を選択することができる「フレキシブル通園形式」を採用する。これにより共働き家庭や母子・父子家庭にも対応できると考えている。

現行のあゆみの家では親子通園のみが提供されており、保護者が療育に参加することで家庭でも一貫した支援を行えるメリットがあるが、一方で、保護者が通園に付き添う時間を確保できない家庭では、通園を諦める場合もある。このような現状を改善するために、単独通園を導入することで、家庭の事情や子どもの状況に応じて柔軟に選べる仕組みを構

築することが必要であると考える。

ハイブリッド型療育施設の親子通園により保護者と子どもが療育環境に慣れ、親子で一緒に療育の基本を学ぶことができる。その後、子どもの成長や自立性を見ながら、単独通園へ段階的に移行する仕組みも採用する。例えば、最初の数か月は親子で一緒に施設での活動に参加し、その後、子どもが親と離れても安心して活動できるようになった段階で単独通園に切り替える。こうした段階的な移行は、子どもの不安を軽減しつつ、自立性や社会性の育成を促進する効果が期待される。そして、共働き家庭や母子・父子家庭で親が付き添っての通園が難しい家庭を療育に繋げていくためにも単独通園の受け入れ年齢を1歳半からとする。これにより、親の負担感の軽減、経済的な理由で療育につながらないということを減少させられると考える。

早い段階から療育を開始することは、発達の課題を抱える子どもに対して適切な支援を行うことができ、成長の土台を整える効果が期待される。また、1歳半という年齢設定はこめだか教室やめだか教室といった早期発見を目的とする取組との連携を強化し、療育へのスムーズな移行を促進する役割を果たすと考える。岩倉市では、これらの教室を通じて発達課題を抱える子どもを早期に発見する仕組みが整っているが、あゆみの家が親子通園のみである現状では、通園したくても通園できず療育に繋がらない場合もある。従って、単独通園の選択肢を増やすことで、このような課題を解消することが可能となる。しかし、単独通園では、療育施設でどのような療育が行われているのか分かりづらく、家庭での療育が適切に行われにくいという課題もあると考える。そこで、療育施設でどのような療育を行なったのかを連絡帳で報告し、家庭でもどのような様子であったかを記入して療育施設に提出する仕組みを取り入れる。それにより、家庭と療育施設で、しっかりと子どもの様子を把握する可能となり、療育の効果も増す。

ハイブリッド型療育施設の導入は、保護者にとっても大きなメリットをもたらす。親子通園では、施設で学んだ療育方法を家庭で実践することで、子どもの成長を家庭全体で支えることができる。一方、単独通園では、保護者が仕事や他の家事に集中する時間を確保できるため、家庭内の負担軽減につながる。これにより、療育が家庭全体で無理なく取り入れられるものとなり、結果として子どもの成長を支える環境が一層充実する。

また、この仕組みは子どもの個別ニーズに対応できる点でも大きな意義を持つ。発達課題を抱える子どもは、一人ひとり異なる特性を持つため、親子通園と単独通園を適宜選択できる柔軟性は、よりきめ細やかな支援を可能にする。例えば、人見知りが強い子どもには長めの親子通園期間を設けたり、逆に早く自立性を促したい場合には単独通園へ早期に移行したりすることで、それぞれの子どものに合った最適な支援が提供される。

ハイブリッド型療育施設を導入することで得られる効果は、地域社会全体にも波及する。共働き家庭やひとり親家庭といった多様な家庭環境に対応することで、療育へのアクセスを平等化し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える環境が整う。また、療育を受けた子どもたちが社会性や自立性を高めることで、将来的に地域社会における活躍が期待される。

岩倉市がこのハイブリッド型療育施設を早期に導入することで、全ての家庭が療育の恩

恵を享受できる環境を実現し、子どもたちの可能性を最大限に引き出す支援体制を構築することができる。この取組は、岩倉市が地域の未来を担う子どもたちに寄り添い、その成長を全力で支えるまちづくりを進めるためにも重要であると考ええる。

第 3 節 ハイブリッド型療育施設を岩倉市で導入する意義

本稿で提案したハイブリッド型療育施設は、親子通園と単独通園の双方のメリットを取り入れることで、多様な家庭環境や子どもの個別ニーズに柔軟に対応できる仕組みを提供するものであるが、この仕組みの実現にはいくつかの課題が伴う。例えば、施設の整備や新たなスタッフの確保には相当なコストがかかり、市の財政への影響が懸念される。また、通園形式を複数提供することで施設運営が複雑化し、初期段階では保護者や子どもが新しいシステムに適応するための支援が必要となる可能性もある。こうした課題を乗り越えるためには、段階的な導入計画や十分な事前調査が必要不可欠であると考ええる。しかし、これらの課題を克服した先には、全ての子どもと家庭が療育を受けられる公平な環境が整い、地域全体の福祉が向上する未来が見えるのではないかと考える。特に、「こどもまんなか社会」を推進する国の取組に賛同し、岩倉市が令和 6 年 2 月 26 日に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行ったことは、地域全体で子どもたちや子育て家庭を支援する姿勢を明確に示している。この宣言に基づき、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで支える仕組みを構築することは、岩倉市が掲げる目標を具体化する重要な一歩となると考える。

そのため、ハイブリッド型療育施設の導入は、岩倉市の将来を見据えた施策として検討されるべきである。この取組により、多様な家庭環境に対応した柔軟な療育支援が可能となり、地域社会全体で子どもたちの健やかな成長を支える基盤が強化されることが期待される。

障害の有無に関わらず、全ての人が暮らしやすい岩倉市を目指して

本稿では、岩倉市における療育の最適化を目指し、あゆみの家を利用する保護者や療育を担当する作業療法士へのヒアリング調査を行った。その結果、あゆみの家は保護者から高い満足度を得ており、非常に優れた療育施設であることが分かった。しかし、親子通園のみを採用している現状では、共働き家庭や母子・父子親家庭が利用を断念せざるを得ない状況があることも明らかになった。こうした課題を解決するためには、親子通園と単独通園を選択可能とする「ハイブリッド型療育施設」の導入が必要である。この仕組みは、多様な家庭環境に対応し、子どもの成長や特性に応じた支援を提供することで、療育を必要とする全ての子どもと家庭を支えるものとなる。

ハイブリッド型療育施設の整備には多大なコストがかかるが、岩倉市が障害の有無に関わらず、全ての人にとって暮らしやすいまちを目指すのであれば、この取組は避けては通れないものであるのではないかと考える。本稿で提案した施策が、岩倉市における療育環境のさらなる向上と地域全体の福祉向上に寄与することを願っている。

<参考文献>

- 植田紀美子（2023）「療育と児童発達支援の現状と課題」社会保障研究、vol18、no1、pp. 4-16
宮田広善（2001）『子育てを支える療育』、ぶどう社。
森近利寿（2023）「通所障害児施設に母子通園する母親の育児に関する意識—質問紙から育児意識の構造化及び支援体制についての母親たちの教示—」人間福祉学会誌、第 22 巻、第 2 号、pp49-59
吉岡恒生（2012）「発達障害児のアセスメント」愛知教育大学教育臨床総合センター紀要、第 2 号、pp79-86

参考ウェブサイト

- 岩倉市（2023、2024）「令和 3 年度以前の決算」、岩倉市ホームページ、
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000000090.html>、「令和 5 年度決算」、岩倉市ホームページ、<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000007015.html>、（2025 年 1 月 10 日最終確認）
北名古屋市（2024）「児童発達支援事業所 保護者等からの事業所評価」、北名古屋市ホームページ、<https://www.city.kitanagoya.lg.jp/hoiku/5500005.php>、「児童発達支援事業所 北名古屋市 ひまわり園・ひまわり西園 支援プログラム」、
<https://www.city.kitanagoya.lg.jp/hoiku/5500007.php>、（2025 年 1 月 10 日最終確認）
厚生労働省（2022）「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」、厚生労働省ホームページ、
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_list.html、（2024 年 12 月 31 日最終確認）